

令和2年度(2020年度)事業報告

令和2年度は、事業計画において2つの重点事項を掲げて事業に取り組みました。組織運営面においては、事務局に課制を導入して事業運営体制を強化するとともに新たに職員を採用して本会の将来に向けた組織の基盤強化を進めました。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴って本会においても地域への支援や活動の縮小を余儀なくされました。そうした中においても様々な感染予防の工夫や対策を講じながら活動を継続し、高齢者や生活に支障のある方などへの支援に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた方々への生活福祉資金貸付の支援や生活に困窮する方への支援などにも積極的に取り組みました。今まで経験のない状況の中での事業経営となりましたが、本会として一定の成果を出せたものと考えています。しかしながら、コロナ禍のこうした状況の中においても計画した事業をどのようにして着実に進めていけるかなど、本会としての今後の課題となりました。

鎌倉市から指定管理者の指定を受けて管理運営している老人福祉センターについては、新たに令和3年度から5年間の指定管理者の指定を受けることができ、腰越なごやかセンターを加えた市内5施設すべての管理運営を引続き行っています。

このような事業経営状況のため、財政状況としては法人全体の収支において事業支出が抑えられ、また、生活福祉資金貸付支援に伴う受託金の増加など事業収入の増がありました。当期活動増減差額(収支決算)は約570万円のマイナス(赤字)決算となりました。令和3年度の新たな事業に伴う人材の確保など依然として厳しい財政状況が続きますが、地域の皆さんとともに地域福祉を推進する社会福祉法人としてこれらの様々な課題の解決に向けて取り組んでいくことが必要です。

主な重点事業の取り組みは次のとおりです。

1 地域との協働によるかまくらささえあい福祉プランの推進

- (1) 社協の相談窓口機能の「なんでも相談窓口」では、本会会員や関係団体と連携しながら困りごとの解決に努めましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け相談件数は伸びませんでした。今後、さらなる周知と老人福祉センターに出向いて相談を受けるなど積極的な取り組みを行います。
- (2) 地域に出向いて地域とともに課題解決に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により地域活動も自粛・縮小されました。コロナ禍においても連携しながら活動できる工夫や対策の検討が課題となりました。
- (3) 居場所や活動拠点の確保に向けた取り組みについては、集いの場として個人宅などを活用した「近所の団らん助成事業」を行い、このような状況の中でも4団体増えて11件の活動が行われました。
- (4) 福祉人材の育成と確保に向けては、個人で活動できるボランティアを増やすための「はじめの一步」事業は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け十分な活動が

できませんでしたが、人材育成につながる福祉教育については、新型コロナウイルス感染症拡大に配慮する中で市内小・中学校と連携して実施することができました。また、コロナ禍での取組みとして福祉教育用 DVD を作成し活用するなど啓発を行いました。

- (5) 権利擁護と地域生活支援についても新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、制限しながらの活動となりましたが、地域生活に配慮を要する高齢者や障害者等が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、地域包括支援センターをはじめ日常生活自立支援や成年後見、法人後見といった権利擁護事業を展開しました。また、令和元年度から開始した生活困窮者等への就労準備支援事業では、利用登録者は7名となり、利用者に適したメニューを提供し就労体験を行う利用者も出てきており、自立に向けた支援を行うことができました。
- (6) 災害時の対応については、本会としては災害に備えた備品等の準備などを行いました。大規模災害時に開設する災害ボランティアセンターについては、鎌倉市や青年会議所との協議を行っていますが、十分な成果が出ていません。いつ起きてもおかしくない大災害に対して早急な取組みをしていく必要があります。

2 指定管理施設の受託に向けた取組み

鎌倉市から指定管理者として指定を受け管理運営している老人福祉センターは、令和2年度で指定管理期間が終了し、令和3年度から新たに5年間の指定管理期間で指定管理者の募集がありました。本会は、これまで老人福祉センターにおいて地域の高齢者の健康増進や教養の向上、レクリエーション等を提供し、地域のための施設として管理運営してきましたが、新たな指定管理者の募集にあたって鎌倉市からは今までの機能に加え、多世代が交流できる機能の追加を新たに求められました。これに対して本会として今までに培ってきた管理運営のノウハウを活かし、新たな機能等も併せ持つ「地域福祉の拠点」としての老人福祉センターとしていくことをコンセプトとしてプロポーザルに応募し、次期指定管理者として指定を受けることができました。

これにより、管理施設は、従来の4施設に腰越なごやかセンターを加えた市内5施設となります。

多世代交流事業の展開や介護予防事業の充実、さらに利用者の拡大や利便性を高めるためにマイクロバスやワゴン車による送迎を行うことなど様々な提案をした事業を確実に実行して利用者や地域の皆さんに喜んで利用していただける施設とするように全力を挙げて運営していきます。

※ 各表内の下段又は右に記載されている〔括弧〕書きの数値は令和元年度の数値となります。

I 法人運営事業

- ・本会では、理事会を中心に本会の業務や運営に関する重要事項の決定を行うとともに、本会の今後に向けた運営体制や財政のあり方について、協議・検討を行っています。
- ・令和2年度末をもって、老人福祉センターの指定管理期間が終了することに伴い、次期指定管理者に指名されるよう、老人福祉センターの運営や事業のあり方について事務局と理事が一丸となって議論を重ねるとともに、提案書の作成に取り組みました。
- ・令和3年度からの老人福祉センターの指定管理者となったことを踏まえ、事業実施に向けて職員の採用をはじめとする体制・環境整備を行うとともに、契約職員から正規職員への転任試験を実施し、1名の職員を正規職員に転任させるなど事務局体制の強化を図りました。
- ・例年、実施をしている赤い羽根共同募金事業については、コロナ渦でほとんどの街頭募金を中止するなど、十分な募金活動はできませんでしたが、PR用資材やホームページ等を通して赤い羽根共同募金の周知・理解に努めました。
- ・その他、職員の資質向上、スキルアップを図るため県社協等が主催する研修・講座等に参加しました。

1 法人運営のための会議の開催

(1) 理事会を6回開催し、提出された議案はすべて可決されました。

	開催日	議案等
第1回 (書面会議)	令和2年 5月25日	1 平成31年度(令和元年度)事業報告について 2 平成31年度(令和元年度)資金収支決算について 3 社会福祉充実計画について 4 令和2年度資金収支補正予算(第1号)について 5 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案について
第2回	令和2年 7月15日	6 理事選任候補者の提案について 7 評議員選任候補者の推薦について 8 評議員会の日時及び場所並びに議題・議案について
第3回	令和2年 8月21日	9 副会長の選定について 10 事務局職員就業規程の一部改正について
第4回	令和2年 9月16日	11 鎌倉市老人福祉センター指定管理者への応募について 12 定期指導監査の結果について
第5回	令和2年 11月25日	13 事務局職員の給与規程の一部改正について 14 令和2年度資金収支補正予算(第2号)について 15 一般会員の加入について 16 評議員会の日時及び場所並びに議題・議案について

第 6 回	令和 3 年 3 月 11 日	17 令和 2 年度資金収支補正予算(第 3 号)について 18 定款の一部変更について 19 事務局職員就業規程の一部改正について 20 育児・介護休業規程の一部改正について 21 経理規程の一部改正について 22 かまくらボランティアセンターの設置及び運営に関する規程の廃止について 23 令和 3 年度事業計画について 24 令和 3 年度資金収支予算について 25 理事選任候補者の提案について 26 評議員会の日時及び場所並びに議題・議案について
-------	--------------------	---

(2) 評議員会

評議員会を 4 回開催し、提出された議案はすべて可決されました。

	開催日	議案等
第 1 回 (書面会議)	令和 2 年 6 月 29 日	1 平成 3 1 年度(令和元年度)事業報告について 2 平成 3 1 年度(令和元年度)資金収支決算について 3 社会福祉充実計画について 4 令和 2 年度資金収支補正予算(第 1 号)について
第 2 回	令和 2 年 8 月 11 日	5 理事の選任について
第 3 回	令和 2 年 12 月 9 日	6 令和 2 年度資金収支補正予算(第 2 号) について
第 4 回	令和 3 年 3 月 25 日	7 令和 2 年度資金収支補正予算(第 3 号) について 8 定款の一部変更について 9 令和 3 年度事業計画について 10 令和 3 年度資金収支予算について 11 理事の選任について

2 広報委員会

広報活動の一層の充実を図るため委員会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とし、社協だよりのあり方（紙質、発行回数、紙面の内容など）について、事務局で意見交換を行い、令和 3 年度の委員会の開催に向けての準備を進めました。

3 評議員選任・解任委員会の開催

欠員の生じた評議員の選任を行うため本委員会を開催し、2 名が選任されました。

	開催日	内 容
第 1 回	令和 2 年 7 月 29 日	評議員 2 名の選任

4 理事懇談会の開催

本会運営に関して意見交換、情報共有の場として理事懇談会を開催しました。

	開催日	内 容
第 1 回	令和 2 年 8 月 26 日	鎌倉市老人福祉センター指定管理者への応募について
第 2 回	令和 3 年 2 月 19 日	令和 3 年度事業計画・予算編成に向けて

5 福祉活動振興基金管理委員会

現在、保有している有価証券の取扱いを協議するため、委員会を開催しました。

	開催日	内 容
第 1 回	令和 2 年 11 月 9 日	・現在の金融情勢について（講話） 大和証券株式会社鎌倉支店 川上 泰樹 氏 ・有価証券の取扱いについて

6 役・職員研修の充実

神奈川県社会福祉協議会や鎌倉市主催の外部研修に参加するとともに、事務局内で研修を実施しました。

区 分	内 容
事務局内研修	・基礎研修（1回） ・情報セキュリティ研修（1回）
外部研修	・日常生活自立支援事業関連講習（4回） ・後見関連講習（9回） ・ボランティアコーディネーター相談員研修（4回） ・地域の助け合い活動研修（2回） ・生活支援コーディネーター養成研修（8回） ・生活困窮者相談支援事業研修（3回） ・地域包括支援センター研修（7回）

7 共同募金の実施

鎌倉市において赤い羽根共同募金の実施主体は神奈川県共同募金会鎌倉市支会ですが、その事務局は本会に置かれています。

例年どおり自治町内会、民生委員・児童委員、市民の方々の協力により募金活動を行いました。令和 2 年度は街頭募金について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保育園、中学校、高校等の参加を見合わせるなど、規模を縮小して行いました。

実施にあたっては同鎌倉市支会と協働し、社協だより、チラシ作成、ホームページや SNS 等で募金の広報を行い、厳しい状況のなかではありましたが、多くの方々から募金が寄せられました。

<共同募金実績>

	戸別募金	街頭募金	法人募金	職域募金	学校募金	その他	合計
件数	120,884 [122,038]	※	91 [78]	4 [3]	9 [10]	33 [37]	121,021 [121,456]
金額(円)	19,508,158 [22,642,765]	116,246 [1,004,849]	778,000 [733,000]	149,832 [131,270]	227,815 [149,581]	500,701 [806,248]	21,280,752 [25,467,713]

※ 街頭募金実施日数：延べ3日 参加者数：6団体67名
〔令和元年度は延べ13日 参加者数：36団体500名〕

8 福祉関連実習生の受入れ

神奈川社会福祉専門学校から実習生2名の受入れを行いました。コロナ禍ではありますが、感染症拡大防止に努め、本会として可能な限り実習生の受入れを行うなど、将来の福祉関係者の育成に努めていきます。

II 企画広報事業

- ・例年9月に実施している鎌倉福祉まつりは、福祉関係者や一般市民が集い、福祉意識の醸成を図る場として開催されてきましたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止になりました。
- ・本会の事業や役割を市民へ周知するとともに事業の活性化を図るため、市社協の事業を紹介した小冊子（通称：なるほど社協）を作成しました。

1 鎌倉福祉まつりの開催

開催されれば第40回という節目の年でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から5月に福祉まつり実行委員会を书面会議で開催し中止を決定しました。

2 地域福祉推進感謝の集いの開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集いは開催せず、表彰者には事務局から直接、賞状と記念品を届けました。

(1) 特別表彰11名〔令和元年度は14名〕

福祉活動で20年以上在職・活動された方。

敬称略

功労の内容	表彰者
民生委員児童委員として20年以上在職	大塚 眞理子
ボランティア活動にて20年以上貢献	植田 泰子、萩村 美穂、米山 まち子、青木 幸夫、高橋 登美子、岩澤 和子、島村 学、宇野木 弘一郎、故・佐屋 光代（遺族 佐屋 利明）、故・大原 泰子（遺族 大原 邦之）

(2) 一般表彰（12名5団体）〔令和元年度は13名14団体〕

福祉活動で10年以上在職・活動された方、多額の金品を寄付された方。

敬称略

功労の内容	表彰者
民生委員児童委員として10年以上在職	星野 茂、椎野 和子
地区社協役員として10年以上在職	木村 敏彦、梅澤 徳夫
福祉団体役員として10年以上在職	中平 千鶴子
本会の役員として10年以上在職	奴田 不二夫
ボランティア活動にて10年以上貢献	大久保 初代、石井 緑、根岸 秀彰、田中 英雄、三ッ木 美智子、前垣 進、傾聴ボランティアうさぎの耳、子育て支援グループブーケの会
福祉活動振興基金に多額の金品を寄付	学校法人鎌倉学園中学校・高等学校生徒会、セブンスデー・アドベンチスト教団鎌倉キリスト教会
社会福祉事業に対し備品を寄付	公益財団法人鎌倉婦人子供会館

3 情報発信の取組み

- (1) 地域の活きた福祉情報を収集し、ホームページや SNS に掲載した他、関係者との情報共有に努めました。
- (2) 「社協だより」を年4回（5月・8月・11月・2月）全戸に（77,000部）配布するとともに本会や本会の事業を紹介するための小冊子を作成するなど、福祉情報の提供及び本会の PR に努めました。

<社協だよりの主な内容>（1面の記事より）

発行月	内 容
令和2年 5月号	・鎌倉市社会福祉協議会の組織体制を変更しました （新しい組織図と各課の事業紹介）
〃 8月号	・コロナに負けるな！市社協の取組み ・迷ったらこちらへ!!「なんでも相談」を開設しています
〃 11月号	・共同募金運動展開中です ・令和2年度社会福祉功労者の紹介
令和3年 2月号	・子どもたちの心の成長を目指して ～コロナ禍だからこそ「福祉教育」～

Ⅲ ボランティアセンター運営事業

- ・市民のボランティア活動への参加意欲を高め、ボランティア活動の振興を図るとともに、広く社会福祉の向上発展に寄与するため、ボランティアセンターを本会に設置しています。ボランティア相互の連携を図り、ボランティア活動を通じて地域福祉の一層の向上を図るため、ボランティア活動関係者の意見を反映し、柔軟なセンター運営が円滑に行えるよう関連規程の見直しを行いました。
- ・ボランティアの資質向上を目指し予定していた各研修、講座の多くは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりましたが新たな取組みとして、本会の会員でもある鎌倉市観光協会・鎌倉市市民活動センターと共催して鎌倉駅西口付近の清掃活動（コロナクリーンアップ活動）を開催しました。コロナ禍で活動機会を失ったボランティア団体やボランティア活動に積極的な企業などが参加する初めての試みとなり、多様な活動者との協力、連携を図る機会となりました。
- ・ボランティア活動を希望する個人と福祉施設等とのマッチングを行う「はじめの一步」事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受け十分な取組みが出来ませんでした。コロナ禍でも何かボランティア活動に参加したいという声は多く寄せられ、市民のボランティア活動への関心の高さを再認識できました。
- ・本会では、将来を担う人材を育成するため、「福祉教育」の推進に取り組んでおり、その一環として、学校との個別相談や講師の紹介、機材の貸出し等を実施しています。コロナ禍において一斉休校措置など「体験」を通じた「福祉教育」の展開が難しい中、要望のあった小中学校では、福祉教育協力者と感染予防に努めながら「福祉教育」を実施し、その状況を社協だよりへ掲載するなど周知に努めました。

1 ボランティア講座・研修の開催

- (1) ボランティア連絡協議会と協働して定例委員会委員を対象にしたミニ研修を2回予定（「高齢者施設の現状」6月、「後見制度について」12月）していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。
- (2) 例年ボランティアからの要望等を踏まえて実施しているボランティア養成講座（「おもちゃDR養成講座」、「めざせ！セラピードッグ養成講座」）についても新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

- (3) 鎌倉市観光協会・鎌倉市市民活動センター・鎌倉市社会福祉協議会三者共催イベントの開催

開催日	内容	参加者（名）
令和3年3月22日	鎌倉西口時計台広場周辺にて参加者全員による一斉清掃活動	約80（名）

(4) ボランティア活動支援事業「はじめての一步」

「はじめての一步」希望票提出者	6名
実活動者	0名
来年度活動希望継続者	2名

2 ボランティア相談の状況

相談者	相談者の区分	相談内容	相談件数
市民等	高齢者	植木剪定、家具移動、家の一部修繕	9 [22]
	障がい児・者	外出援助、見守り等	8 [7]
	団体	レスパイトサービス協力、イベント時のアトラクション等	15 [14]
	施設	イベント時のアトラクション、傾聴等	5 [13]
	行政	講座・講習時の保育等	4 [19]
	学校	点訳作業、校内・校外学習時の介助・福祉教育等	11 [10]
ボランティア	活動希望者	傾聴、子ども食堂、退職後の生きがづくり等	22 [26]
	活動者	活動場所、広報、メンバー募集等	45 [11]
	その他	ボランティア保険、サロン活動等	266 [435]
計			385 [558]

3 ボランティアとの連携

- ・社協日より、SNSを通じてボランティア活動に対する各種情報を提供しました。
- ・年間を通じてボランティアグループ等と連絡・調整を行いました。また、神奈川県社会福祉協議会の市区町村社協ボランティアセンター担当者会議等に出席し他地区の情報収集、意見交換等を行いました。
- ・施設からのニーズに応じボランティア連絡協議会と協力し施設で使用する使い捨て木綿製品の回収やウエス作りを行い、市内各施設へ寄付を行いました。

4 ボランティアセンター活動者に対する相談・支援

- ・コロナ禍でのボランティア活動の現状と課題についてのアンケートを実施しました。
7月時点での回答でしたが、ほとんどのグループで活動自粛もしくは縮小を余儀なくされ、「定期的な活動や今年度中の計画が実行できない」などの声が寄せられました。そのような中、「今は充電期間と考え、各自のスキルアップに向けて勉強し直します」といった前向きなご意見もありました。各ボランティアグループが同じような気持ちでいること、また他のボランティアグループの意見を伝え、活動に対する意欲が少しでも維持できるようにアンケート結果は各ボランティアグループにフィードバックしました。
- ・ボランティア活動中の事故等に対応した傷害保険料の助成をするとともに、各種の手続きについて相談対応しました。

ボランティア活動保険の掛金助成費用の内訳

区 分	人数(名)	金額 (円)
かまくらボランティアセンター	1,259 [1,198]	440,650 [419,300]
玉縄地区ボランティアセンター	39 [36]	13,650 [12,600]
大船地区ボランティアセンター	65 [59]	22,750 [20,650]

5 福祉教育への啓発と支援

(1) 福祉教育に関する支援

区 分		参加者(延べ)	内 容
小学校	公立	13校 1,191名 [11校 750名]	視覚障害理解と点字体験、聴覚障害理解と手話体験、認知症サポーター養成講座、聴導犬について、車椅子体験 車いすバスケットボール体験
中学校	公立	0校 0名 [6校 419名]	
	私立	3校 536名 [3校 531名]	点字、手話、認知症サポーター養成講座、社協についての講話

(2) 福祉教育に関する啓発

新型コロナウイルス感染症防止に配慮し、コロナ禍でも取り組むことができる福祉教育の一例として、手話や点字に関するおすすめホームページや動画を紹介した資料を障害当事者やボランティアの方々と作成し、教育委員会を通じて小中学校に紹介しました。また、その一環として先生向けに福祉教育を紹介するためのDVDも作成しました。

題 名	内 容	出演・協力者
福祉教育紹介用DVD 「視覚障害理解」 ～当事者の立場から～	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害の定義と見え方、人数 ・失明の時期・原因 ・日常生活と工夫 ・目の代わりをしてほしい 等 	身体障害者福祉協会 木村康洋氏 鎌倉市点訳赤十字奉仕団

IV 地域福祉推進事業

- ・地域福祉活動を推進していくため、「かまくらささえあい福祉プラン(第5次鎌倉市地域福祉活動計画)」の中間年として、前年度に引き続き各種事業を進めていく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から地域の各種会議や活動が中止や延期を余儀なくされ、プランに沿った地域福祉活動に推進に大きな影響を受けました。
- ・「なんでも相談窓口」は、本会が従来から実施している生活福祉資金貸付事業や地域包括支援センターによる総合相談など、各種相談事業のどの区分にも当てはまらない相談をなんでも相談として受け止めることとし、令和2年度の相談受付件数は合計で55件となり、相談者の問題解決につながるよう、対応しました。令和3年度も引き続き本会の地域福祉ネットワーク機能を発揮することで地域共生社会への動向に合わせた活動展開を目指していきます。

1 かまくらささえあい福祉プラン推進等委員会の開催

令和2年度は令和元年4月から令和4年3月までの3カ年計画であるかまくらささえあい福祉プラン(第5次地域福祉活動計画)の中間年です。本来であれば、計画の進捗状況を審議するかまくらささえあい福祉プラン推進等委員会を開催するところでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、通常開催の形式で推進等委員会を開催することができませんでした。

代わりに令和3年2月に書面会議を開催し、計画2年目である令和2年度の取組みに対する推進等委員会委員の評価、意見を集約しました。その結果は、令和3年度(計画最終年度)に活かしていきます。

2 なんでも相談窓口

- ・事務局内に相談ブースを設置し、窓口には周知ポスターの掲示を行いました。また、社協だより令和2年5月号および8月号に記事を掲載するなど事業周知を行いました。
- ・本会自主事業で対応困難な課題等は本会会員組織や他の社会資源と連携することでより丁寧な対応に努めました。

(連携事例；食材の寄付…NPO団体等との連携、フェイスシート寄付…施設部会との連携、高齢者の心理的な不安についての相談…地域包括支援センター等との連携)

- ・対象者の半数以上が高齢者に関する相談であり、主な連携先は地域包括支援センターでした。なお、月別の相談件数は次のとおりです。

*相談等件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3	3	0	7	7	10	3	5	3	3	5	6	55 [58]

*相談内容

他団体の苦情※・紹介	10件	日中の居場所・仲間づくり	4件
寄付先について	19件	食糧支援	2件
該当事業	12件	傾聴・その他	8件

3 その他の地域福祉推進事業

(1) 社協のフードパッケージ配付事業

コロナ禍で生活に困窮されている方への食糧支援として市民等から食糧提供を募り、対象者に配付しました。

食糧募集期間	配付の対象と数
令和2年6月22日～26日	ひとり親世帯、学生、外国人などへ緊急支援を行うことができました。(配付数 54 件)

(2) 災害ボランティアセンター運営準備マニュアルの整備

- ・近年の災害状況を踏まえ、災害ボランティアセンターの設置場所や運営マニュアルの見直しのため、市・鎌倉青年会議所と本会による3者協議を2回（8月、1月）行いましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、十分な成果には至りませんでした。
- ・その他、県社協主催の研修へ参加しました。

* 災害をテーマとした研修会への参加

開催日	内 容
令和3年2月3日	横三地域における災害に備えた地域勉強会（Zoom開催）県主催
令和3年2月4日	防災情報交換会（Zoom開催）県社協主催

4 福祉法律相談事業

弁護士による福祉法律相談を原則毎月第4水曜日に実施しており、令和2年度は遺言の解約、自己破産、相続に関する相談がありました。今後は本事業の活用に向けてさらに周知を行う必要があります。

	認知症高齢者等	知的障害者	精神障害者	その他	計
初回相談	3 [4]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	3 [4]
継続相談	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]
合計	3 [4]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	3 [4]

5 各種部会の開催・支援

(1) 地区社協部会の開催

	開催日	内 容
第 1 回	令和 2 年 7 月 29 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍における各地区社協の活動の状況について情報交換 ・ 部会年間スケジュールについて ・ 地区社協概要書の更新について ・ 鎌倉福祉まつりの中止について
第 2 回	令和 3 年 3 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和 3 年度 地区社協助成金（予定）について ・ 令和 2 年度 地区社協助成金の取り扱いについて ・ コロナ禍における各地区社協の取組み報告など ・ 令和 3 年度 福祉センター市コロナ関連事業実施による一部利用制限、福祉センター外壁改修工事および中央図書館の耐震工事予定について

※なお、例年実施していた地区社協研修会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

(2) 施設部会全体会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設部会は開催しませんでした。施設部会長及び防災作業部会長による協議を経て、「災害時等における要配慮者の緊急受入れに関する協定」を市と障害者福祉施設 5 か所、高齢者福祉施設 12 か所で締結しました。

(3) 団体部会の開催

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、団体部会は開催しませんでした。

6 市民や団体等に対する各種備品の貸出

備品の種類	貸出件数及び回数
車いす	77 件 [77]
催事用備品	0 件 [73]
布おもちゃ・布遊具	0 団体 0 個人 0 回 [13 団体 3 個人 54 回]

V 生活支援体制整備事業

- ・本事業は、介護保険法に基づき実施するもので、平成30年より本会が鎌倉市から業務を受託し実施しています。当該事業は、生活支援コーディネーターの配置や多様な主体が連携する場である協議体の設置を行うことにより、地域住民やNPO、ボランティアなどの多様な主体が連携しながら、地域ネットワークの強化や地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進めるものです。
- ・鎌倉市では、市内5行政区(鎌倉・腰越・深沢・大船・玉縄)ごとの協議体の設置を目指しており、それぞれの地区に生活支援コーディネーターを配置しています。令和2年度は、6か所の地区社協エリアで協議体機能を備えた会議が活動を行いました。
- ・コロナ禍における生活支援ニーズを把握するため、新型コロナウイルス感染症に関する「シニアのくらしアンケート」を実施し603名の方々から回答を得ることができました。多くのシニアの方々には人との関わりにもどかしさを感じており、感染に対する不安は感じつつも、地域の活動に参加したいと思っている方が多くいらっしゃいました。集計結果を報告書にまとめ本会ホームページへの掲載や関係機関に配付しました。
- ・本会の独自の事業として、生活支援コーディネーターが中心となり、個人宅や空き店舗等を活用することにより、近隣住民が集うことができる場となる「近所の団らん助成事業」は、コロナ禍においても4団体増え、11件の活動実績がありました。

1 地域の社会資源の情報収集

新型コロナウイルス感染症拡大により、各地域で開催されているサロンや体操教室などが休止を余儀なくされましたが、主催者と感染対策について話し合いを重ね再開に向けた支援を地域包括支援センター地域連携担当と連携・協働し行いました。併せて集いの場などの情報発信を行いました。

内 容	回 数
・地域で高齢者が集う場や高齢者の生活支援に関する社会資源の情報収集・発信	47

2 生活支援ニーズの把握・共有

コロナ禍におけるシニアの生活に関するニーズ把握するため、「シニアのくらしアンケート」を実施した他、地区社協との意見交換や、地域包括支援センター地域連携担当と定期的に情報共有を図り地域課題の把握を行いました。

内 容	件 数
・高齢者の日常生活での困り事や必要な支援の把握 ・高齢者の生活支援者からのニーズ把握・共有	89

3 生活支援サービスへの活動支援

鎌倉市介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体サービス団体との懇談会を開催しました。懇談会で上がった意見を市高齢者いきいき課と共有し、令和3年度に向けて改善できる課題につい

て協議を行いました。また、コロナ禍ではありますが、本会が独自に行う「近所の団らん助成事業」の周知及び高齢者生活支援に関する住民主体の活動支援を行いました。

内 容	件 数
<ul style="list-style-type: none"> ・住民主体のサービス補助制度の周知、点検、活動支援 ・高齢者の生活支援に関する住民主体の活動に対する活動立上げ、継続時の活動支援 	191

4 ネットワークの構築・協議体の設置及び運営

新型コロナウイルス感染症の拡大により、各地区の会議などの中止や延期を余儀なくされていましたが、感染拡大防止に配慮した会議が少しずつ再開し始め、協議体や地域の既存の会議等へ参加するとともに、協議体運営について地区社協をはじめ鎌倉市及び地域包括支援センター等と協議・連携を行いました。

内 容	件 数
<ul style="list-style-type: none"> ・地区・自町連・民児協の会議への参加及び関係者との打合せ、調整 ・協議体の実施に向けた協力 	494

・令和2年度は新たに3地区協議体が立ち上がり準備会を含めた6地区（材木座地区社協エリア、第三地区社協エリア、腰越地区社協エリア・深沢地区社協エリア・大船地区社協エリア・玉縄地区社協エリア）で活動しています。

行政区	協議体の設置等に向けた主な取組み状況
鎌倉地区	<p>令和元年度に鎌倉地区4地区社協の正副会長を対象とした「協議体実施に向けた概要説明会」を開催した結果、令和2年度には材木座地区社協において既存の会議体である「地域の見守り会議」を新たに協議体と位置付け、見守り活動について話し合いを行いました。</p> <p>第三地区社協では「ふれあいのまちづくり推進部会」を協議体と位置づけ5回開催しました。コロナ禍における給食事業のあり方を検討し、食の提供と見守りを兼ねて、給食事業をテイクアウト方式で行うなど、取組みを継続しました。</p>
腰越地区	<p>年4回予定されていた「腰越地域高齢者等支援連絡会議」（協議体）は、コロナ禍で11月に第1回を開催しました。3月に予定されていた第2回については、2回目の緊急事態宣言延長に伴い中止され、コアメンバーによる準備会を開催しました。今後は月1回程度準備会を開催する予定です。</p>
深沢地区	<p>「深沢地区の高齢者福祉を考える協議体（通称深沢会議）」が7月に発足しました。構成員は、三団体（深沢地区社協、深沢地区連合町内会、第5、6地区民児協）から各5名、教養センター、支所、包括湘南鎌倉、包括みどりの園鎌倉、SC（事務局）で、総勢21名です。月1回会議及び準備会（三団体の代表者、包括、SC）を開催しています。当面のテーマを「ゆるやかな見守り活動」として進めています。</p>

大船地区	「大船地区協議体」は令和2年度より母体が大船地域づくり会議から大船地区社協に移し新たにスタートすることになりました。その後大船地区社協役員会で意見交換を重ね、3月に正副会長中心に実行委員会を開催し、令和3年度4月から新体制にて実行委員会がスタートすることになりました。
玉縄地区	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により玉縄地域福祉ネットワーク会議（協議体）は企画会議を含めて2回のみで開催となりました。

VI 日常生活自立支援事業

- ・本事業は、成年後見制度の利用には至りませんが、日常生活を営む上で支障がある高齢者、障害者の権利擁護を図り、地域で自立した生活を送れるよう利用者等との契約に基づき、金銭管理を中心に生活支援を行う事業です。
- ・令和2年度は10名の新規利用者があり、年度末現在の利用者は31名（高齢者9名、知的障害者7名、精神障害者10名、身体障害者5名）となっており、ニーズは高まる傾向にあります。また、利用者のうち生活保護受給者は16名になり前年度末に比べ7名増えました。
- ・サービス開始時や支援計画変更の際には、局内カンファレンスを実施するとともに、必要に応じて関係機関とのカンファレンスやケース検討会を随時開催するなど、利用者の自立生活に向けた取組みを行っています。また、制度の利用にあたっては、一般の生活自立相談者の他、障害者相談支援事業所や地域包括支援センター等に対して、研修会、説明会を実施し周知を図りました。

1 利用者数（新規契約含む）

サービス内容	年間利用者数 （延べ）	新規契約	年度内終了者
福祉サービスの利用支援、日常的な金銭管理	361 [271]	10 [10]	5 [3]
証書や印鑑などの預かり	12 [12]	0 [0]	0 [0]

2 局内カンファレンス（ケース検討会）の開催

年間13回開催し契約更新26件、新規契約10件、支援計画変更21件等の内容を処理しました。

3 生活支援員の資質向上

生活支援員との連絡調整を行うとともに、権利擁護関連の情報を提供するため、令和2年11月6日に懇談会を開催し、新たに採用（増員）した支援員（3名）を交えて、利用者の状況や課題の共有とともに支援時の注意事項などについて意見交換をしました。

VII 成年後見センター事業

- ・本事業は、認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が十分でない人が成年後見制度を円滑に利用し、住みなれた地域で尊厳を保ちながら安心して暮らせるよう成年後見制度に関する相談に対応するとともに、福祉関係者や一般市民を対象とした講座の開催や研修会により制度の周知・啓発を図っています。
- ・成年後見センターに寄せられる相談内容は、家族関係の変化、家族や本人を取り巻く環境の変化等により、個別化、専門化しており、弁護士や司法書士等の専門家と連携を図りながら相談に対応しました。
- ・高齢化社会が進み、判断能力が低下したりする人たちへのケアに対するニーズは高まっており、福祉関係者や市民、関係団体への本制度の周知啓発をさらに図っていく必要があります。
- ・令和元年度に実施した市民後見人養成講座（実践研修）の修了者5名に対し、フォローアップ研修を実施し、法人後見制度の利用者への訪問・支援に同行するなど実践的経験を積んでもらいました。また情報提供や意見交換会も開催し支援を実施しました。

1 成年後見相談対応件数

(1) 弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士による定例相談（専門相談）件数

	認知症高齢者等	知的障害者	精神障害者	その他	計
初回相談	10 [15]	2 [8]	5 [3]	1 [5]	18 [31]
継続相談	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]	0 [0]
合計	10 [15]	2 [8]	5 [3]	1 [5]	18 [31]

(2) 随時相談件数

	認知症高齢者等	知的障害者	精神障害者	その他	計
初回相談	101 [98]	15 [12]	15 [13]	14 [40]	145 [163]
継続相談	89 [70]	18 [13]	19 [13]	7 [16]	133 [112]
合計	190 [168]	33 [25]	34 [26]	21 [56]	278 [275]

2 権利擁護の普及啓発

成年後見制度の利用に関する広報・啓発及び権利擁護の普及啓発を目的とした市民向け講演会の開催及び福祉サービス事業所職員向け研修会を実施しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年実施している各自治会などからの研修の要望はなく、また研修会・講演会の参加人数の制限も行ったため、実施回数、参加人数ともに減少しました。

開催日	内 容	講 師	参加者 (名)
令和2年 8月28日	・成年後見制度研修 後見等開始申し立て書類の変更、成年 後見制度利用促進基本計画、受任調整 について	弁護士 鈴木洋平氏 かまくら成年後見制度 連絡会受任者部会	かまくら成年後 見制度連絡会の 会員 29名
令和2年 9月4日	・後見活動の実際 関係機関との連携 成年後見人等の業務と関係機関とのか かわりについて	社会福祉士 金井直子氏	福祉サービス事 業所職員 31名
令和2年 11月1日	・成年後見制度と民事信託 成年後見制度の説明と民事信託の活用 について	弁護士 鈴木洋平氏	市内在住勤者 22名
令和3年 3月22日	・「遺言と任意後見」 ～最後まで途切れない安心を～ 成年後見制度における法定後見と任意 後見契約、遺言について	弁護士 内嶋順一氏	市内在住勤者 15名
計4回 [10回]			97名 [266名]

VIII 就労準備支援事業

- ・本事業は、鎌倉市より委託を受け令和元年10月から開始しています。生活困窮者自立支援制度の中の1つの事業であり生活困窮者や生活保護受給者等のうち就労に必要な知識・技術に欠けているだけではなく、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している(ない)等の個別又は複合的な課題・理由により、就労が困難となっている人や現状を改善したいという意識を持った自立が見込まれる人を支援しています。
- ・個別の支援を提供するにあたっては、社会参加、職場体験などの参加を通じて生活意欲・就労意欲の喚起や仕事へのイメージを育てることにより一般就労に向けた基礎能力の形成を目指します。対象者の自信と意欲を養い、対象者と地域社会をつなげることにより、「日常生活自立に関する支援」「社会生活自立に関する支援」「就労自立に関する支援」の3段階で実施しステップアップを図り支援しています。
- ・福祉事務所及び自立相談支援機関との連携・調整を図るとともに利用者の意向を尊重しながら自立に向けた支援を行っています。
- ・本事業は「スリープラス鎌倉」という事業所名で大船で実施しており、令和2年度は事業開始から2年目を迎え登録利用者も4名増え7名になりました。支援内容も個別に検討することで利用者に適したメニューを作成し2名の利用者においては就労体験先と調整を重ね利用者に適した体験内容と場所を提供することができ週に2～3回の体験を行えるようになりました。

1 登録利用者 7名

本事業は基本的に福祉事務所及び自立相談支援機関における面談や調整を経て利用者が決定することとなっています。現在、7名の登録者があり、週に1回～2回程度の通所による支援を行っています。

7名とも支援員とのコミュニケーションを図りながら軽作業や就労体験等を実施しており、更なる自立に向けた支援を行っていくこととしています。

2 他の相談件数 11件

現在、本事業の利用登録には至っていませんが、利用に向けて関係機関と調整・相談等を行っているケースが11件あります。

- ・相談受入れ先の内訳

インクル相談室鎌倉	3件
鎌倉市	7件
当事者	0件
当事者の家族	1件

3 主な相談内容

- ・日々の生活が昼夜逆転し一日の生活リズムが狂っているのですぐに仕事に就くことが難しい。
- ・過去の就労体験で人間関係がうまくいかず働くことが怖くなり仕事に就くことが難しい。
- ・自宅に引きこもっており、現在は親がいるので心配ないが今後ひとりになった時に自立した生活ができるか心配である。
- ・何度も就活が失敗し、就職面接の際にどの様に受け答えをして良いのか、どの様な服装で面談を受けたら良いのか分からない。

Ⅸ 法人後見事業

- ・判断能力が不十分なために契約や財産管理ができない人の成年後見人等について申込みいただき、本会の法人後見審査会にて承認され、本会を候補者として後見等開始申立て後に審判が下りた人に対して法人として成年後見人等を受任しています。
- ・専門員のスキルアップのために県社協等が主催する研修に参加するとともに、支援を行う中で生じた課題や問題については弁護士、司法書士等専門家の助言を受け、実績を積んでいます。令和3年3月末日時点の受任件数は6件になります。

1 新規受任実績3件 [4件]

対象者区分	年齢	類型	審判確定日	申込経緯
障害	65歳	保佐	令和2年11月19日	長期的な支援が見込まれる。親なきあとに備えたい。
障害	63歳	補助	令和2年11月21日	長期的な支援が見込まれる。親なきあとに備えたい。
高齢	83歳	後見	令和2年12月10日	支援する親族が不在である。 ※令和3年3月22日死亡の終了

2 法人後見審査会の開催

令和2年度は4回の審査会（令和2年6月24日、9月23日、11月18日、令和3年3月29日）を開催し、審議案件数5件のすべてが承認されました。3月29日に承認を受けた2件については現在受任に向けて手続き中です。

X 援護事業

- ・本事業は、鎌倉市及び神奈川県社会福祉協議会からの委託により、生活困窮者への資金の貸付・相談業務を実施しています。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴って実施された特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）は、令和2年3月25日から始まり令和3年度も続いている状況です。特例貸付の緊急小口資金は924件（約2億3,000万円）、総合支援資金は1,098件（約5億8000万円）の申請があり、事務局内で協力体制を整えるとともに、関係機関と連携をとりながら円滑な対応に努めています。

1 緊急援護金の貸付け・支給

鎌倉市からの受託事業として低所得世帯等に対し、緊急援護金の貸付け等を実施しました。

種 類	件 数	貸付・給付金額（円）
貸付	42 [52]	825,000 [1,046,500]
行路者小口給付	29 [35]	26,350 [19,830]
計	71 [87]	851,350 [1,066,330]

2 生活福祉資金貸付事業

例年、神奈川県社会福祉協議会からの受託事業として低所得世帯等に対し、相談に応じるとともに自立更生に必要な資金の貸付を行っていますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴って実施された特例貸付（緊急小口資金・総合支援資金）への対応も行いました。

相談に関する状況

相談件数	相談合計	制度内容相談	貸付相談	償還相談
	6,127 [375]	2,385 [216]	3,568 [119]	174 [40]

貸付けに関する状況（特例貸付を除く）

区 分	種 類	貸付件数	貸付金額（円）
総合支援資金	住宅入居費	0 [0]	0 [0]
	生活支援費	0 [0]	0 [0]
	一時生活再建費	0 [0]	0 [0]
生活福祉資金	福祉費（技能習得）	2 [1]	1,536,000 [30,000]
	教育支援資金 ^(※)	5 [4]	3,367,000 [2,648,000]
	緊急小口資金	4 [2]	400,000 [135,000]
臨時特例 つなぎ資金	臨時特例つなぎ資金	0	0 [0]
不動産担保型 生活資金	不動産担保型生活資金	0	0 [0]
計		11 [7]	5,303,000 [2,813,000]

特例貸付申請件数の状況

区 分	種 類	申請件数	申請金額（円）
生活福祉資金	緊急小口資金	924	231,020,000
総合支援資金	生活支援費	1,098	580,990,000
計		2,022	812,010,000

3 年末たすけあい

市内で寄せられた年末たすけあい募金を福祉団体等へ配分しました。

区 分	団体等数	配分金額（円）
福祉当事者団体	13 [13]	683,000 [690,000]
地域活動支援センター	10 [10]	600,000 [600,000]
就労支援施設及び就労継続支援施設	12 [13]	720,000 [780,000]
自立訓練施設及び生活介護施設	2 [1]	120,000 [60,000]
ボランティア連絡協議会	1 [1]	60,000 [60,000]
地区社会福祉協議会	8 [9]	480,000 [540,000]
計	46 [47]	2,663,000 [2,730,000]

4 罹災世帯への見舞金の支給

市内で発生した火災による罹災世帯に対し見舞金を支給しました。

種類	件数	支給額（円）
全焼	5〔6〕	100,000〔60,000〕
半焼	0〔6〕	0〔30,000〕
全壊	0〔4〕	0〔40,000〕
半壊	0〔17〕	0〔85,000〕
死亡	0〔2〕	0〔20,000〕

XI 助成事業

- ・福祉当事者団体及び各地区社会福祉協議会について、それぞれの組織の円滑な運営と事業の推進を図るため運営費等の一部を助成しています。また、鎌倉市内のボランティアについては、それぞれのグループ等の行う自主的な福祉活動や資質向上のための学習に要する経費の一部を助成しました。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な活動が中止になったことから、助成金は受けたものの執行しなかった助成金の返還をお願いしたところ、約55万円の返金がありました。令和3年度についても適正な助成金の執行をお願いしていきます。

1 地区社会福祉協議会への助成

各地区社会福祉協議会に運営費、特別事業費（給食事業費、拠点維持費）、活動計画推進事業費の助成を行いました。

対象	対象数	支給額（円）
地区社会福祉協議会	9〔9〕	4,838,908〔5,530,000〕

2 団体等への助成

対象	対象数	支給額（円）
福祉当事者団体	10〔11〕	425,000〔455,000〕
ボランティア連絡協議会	1〔1〕	200,000〔200,000〕
ボランティアグループ	19〔20〕	645,000〔863,000〕
鎌倉市ホームヘルプ連絡会	1〔1〕	400,000〔440,000〕
福祉関係団体	1〔4〕	10,000〔70,000〕
計	32〔37〕	1,680,000〔2,028,000〕

XII 地域包括支援センター事業

- ・地域包括支援センターは、高齢者をめぐる不安や相談に保健師・看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー等が対応することで、地域住民の心身の健康・生活の安定に必要な支援を行う「高齢者のよろず相談所」となっており、本会は、市内10カ所ある地域包括支援センターの1つに位置付けられています。
- ・介護や介護予防に関する相談、高齢者の人権や財産を守る取組み、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるための様々な機関とのネットワークづくりや適切なサービスの提供、介護予防教室や介護予防ケアプランの作成など、業務は多岐にわたっています。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、地域事業は減り、計画していた講座もほぼ中止となりました。収束も見込めない中、状況を見ながらできることから行うこととし、感染症予防に努めながら利用者や利用者家族の生活を支えるため、市内事業者等と連携して事業を継続しました。特にコロナ禍の影響でサービスの利用を中止した利用者への定期的な連絡や見守りを行うことで身体状況の異変などの早期発見に努めました。また、昨年度より始めた「わくわく算数教室」の再開や地域の銀行からの依頼による認知症サポーター養成講座を開催することができました。
- ・相談業務については、介護保険サービス利用の相談だけでなく、認知症・精神障害の課題、家族関係や近隣とのトラブルなど多岐にわたる内容であり、幅広い対応が求められています。
- ・今後も、現在進められている生活支援体制整備事業との将来的な連携を視野に入れて、これらの取組みを継続する必要があります。

1 鎌倉市地域包括支援センター連絡会等の活動

鎌倉市と地域包括支援センターとの連絡調整、情報交換・連携、センター職員の資質向上を図るため、鎌倉市地域包括支援センター連絡会を組織しています。当該連絡会は、次の委員会等を設置しており、コロナ禍において感染症拡大に配慮しオンライン会議に出席するなど効果的な運営が図れるよう積極的に参加・活動しました。

- ・管理者会議
- ・在宅医療介護連携推進委員会
- ・地域連携担当委員会
- ・総合事業検討委員会
- ・事業計画検討委員会
- ・研修・イベント企画運営委員会

2 地域に根ざした活動や講座等の開催

- ・ケアプラン点検をはじめとした市内の主任ケアマネジャーとの事例検討など行いました。小規模多機能型居宅介護施設等の4カ所の運営推進会議は中止となりましたが、事業の報告などを受けて鎌倉地域の事業所や施設との連携を行いました。

- ・自治町内会の見守り活動や高齢者の集う場は中止となりましたが、第一地区民児協定例会や地区社協の理事会、ケア会議に参加しました。西御門のふれあい広場やふらっとカフェin二階堂に参加するとともに西御門の榊の木会において「コロナ禍での地域活動や見守り」についての話し合いを8月と2月に行いました。
- ・地域での総合的な介護予防支援の一環として、社協職員・銀行・小学校を対象とした認知症サポーター養成講座や出前講座を開催しました。
- ・令和2年度のケア会議は8050問題について、家族・民生委員と今後の支援について協議ができました。
- ・虐待事例について鎌倉市障害福祉課・高齢者いきいき課・基幹相談支援センター等関係機関と連携会議を行い、今後の支援方法について協議ができました。

3 介護予防支援のケアマネジメントの推進

介護予防支援・介護予防ケアマネジメントとは、要介護になることを可能な限り防ぎ、要介護になっても状態が悪化しないように支援することです。月別のサービス計画の作成から管理までの一連の業務(給付管理)件数は以下のとおりです。

月	給付管理 (件)	
	社協 (※1)	委託 (※2)
4	72	70
5	96	78
6	97	76
7	94	74
8	90	75
9	97	77
10	105	78
11	110	78
12	111	79
1	101	73
2	104	77
3	104	73
計	1181	908

(※1) 本会の地域包括支援センターにおいて、給付管理を行っているものです。

(※2) 利用者のサービス選択などにより、居宅支援事業者にケアプランを依頼するものです。

4 介護予防事業

- (1) ティールーム (サロン活動) の開催は中止となりましたが、市民からは開催確認のための連絡があり、その都度健康状態の把握に努めました。
- (2) わくわく算数教室の開催 (脳の筋力トレーニング)

会森敦子氏（いきいき数学教室主宰）による教室を令和2年9月7日から令和3年3月2日まで5回市福祉センターにおいて開催しました。（参加者延べ67名）

開催日	内 容	参加者 (名)
令和2年 9月 7日	「わくわく算数～正方形と長方形～」 最小公倍数と最大公約数を学ぶ	8
令和2年10月 7日	「パズルで分数」パズルを作り組合わせてみる	17
令和2年11月 2日	「コンパスを使って」垂直二等分線を学ぶ	14
令和2年12月 7日	「日本地図ぬりえ」4色問題について学ぶ	14
令和3年 3月 2日	「カレーを作ろう」割合について学ぶ	14

(3) 介護予防教室及び家族介護教室の開催

65歳以上の住民を対象にした介護予防教室及び介護者向けの家族介護教室を開催しました。

開催日	内 容	講 師	参加者 (名)
令和2年7月6日	「わくわく算数～九九表のひみつ～」 (予防教室)	数学教師会 森敦子氏	9
令和2年10月16日	「免疫力が上がる！呼吸のひみつ」 (家族介護教室)	鍼灸師 小田良美氏	25

5 その他の福祉活動

(1) ケアマネサロン（鎌倉地区）の開催

地区内の地域包括支援センターと事業者の主任ケアマネジャーと協力し、鎌倉地域のケアマネジャーを対象に年3回、勉強会や情報交換等を例年開催していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止となりました。

(2) これまで鎌倉地域の主任ケアマネジャーを対象に事例検討会を月に1回開催し、利用者への対応やケアマネジャーへの支援について検討を行っていましたが令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2回の出席にとどまりました。

XIII 老人センター運営事業

- ・老人福祉センターでは、各種講座やサークル等の活動支援、世代間交流事業など様々な取り組みを行っており、地域の高齢者にとって活動の拠点として身近な存在として定着しています。多くの高齢者の健康増進や教養の向上、楽しく過ごせる場の提供など安全安心に気を配りながら運営しています。
- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策のため、令和2年2月27日から令和2年6月21日まで、全センターが臨時休館となり、計画していた多くの事業が中止または延期、規模の縮小を余儀なくされました。この休館期間の対応として、教養センターではインターネットを活用して動画で講座を配信することを試みるなど、コロナ渦における新たな取り組みを行いました。
- ・利用再開後は、施設内の消毒の徹底をはじめ、三密を避けるためにサークルや団体の教室等の利用人数及び講座の募集定員を半減にするとともに、入浴時間や人数の制限をしながら感染予防対策を徹底して運営しました。
- ・市と締結している「小災害時におけるり災者の緊急受入れに関する協定書」に基づき、令和3年1月に発生した玉縄地域での火災の影響で住まいの確保が困難な方に、玉縄すこやかセンターを避難所として開設し被災者の受入れを行いました。
- ・令和2年度は、指定管理期間の最終年を迎え、新たな指定管理の応募に向け本会一丸となって提案書を作成し応募しました。その結果、本会が令和3年度から5年間、腰越なごやかセンターを含め老人福祉センター5施設の指定管理者の指定を受けることができました。

1 利用状況

月	名越やすらぎセンター	教養センター	今泉さわやかセンター	玉縄すこやかセンター	計(名)
4	0	0	0	0	0
5	0	0	0	0	0
6	221	232	249	203	905
7	729	934	936	321	2,920
8	1,034	1,438	1,490	521	4,483
9	1,107	2,634	1,635	680	6,006
10	1,283	2,664	1,776	917	6,640
11	1,278	2,833	1,745	1,392	7,248
12	1,226	2,852	1,613	1,270	6,961
1	1,025	1,849	1,392	1,151	5,417
2	1,152	1,959	1,458	1,353	5,917
3	1,393	2,109	1,635	1,498	6,635
計	10,448 [10,471]	19,504 [43,029]	13,929 [28,052]	9,306 [15,947]	53,187 [97,499]

※新型コロナウイルス感染症防止のため、すべての施設は2月27日～6月21日の間、臨時休館としました。

2 利用者懇話会・サークル代表者会議の開催

施設名	利用者懇話会 (回)	サークル代表者会議 (回)
名越やすらぎセンター	1 [4]	1 [4]
教養センター	3 [6]	3 [2]
今泉さわやかセンター	2 [4]	0 [0]
玉縄すこやかセンター	1 [3]	0 [2]

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部の会議は書面で開催しました。

3 敬老の日 記念事業・フェスティバルの開催

- ・敬老祝賀行事、フェスティバルなど市民が多く参加できる行事は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。
- ・教養センターのサークル作品展、サークル舞台発表は新型コロナウイルス感染症予防に配慮しながら鎌倉生涯学習センターで行い824名の参加がありました。

4 軽スポーツ・教養講座等各種講座の開催

施設名	講座種類	内 容	参加者 (名)	
名越やすらぎ センター	専門講座 〈4 講座〉	歴史講座/コロナに負けない漢方養生法 /鎌倉生まれのバラを育てる/■俳句入門	延べ 85 [314]	
	健康づくり講座 〈5 講座〉	スパイス活用術/腰痛・肩こり予防講座/スポーツ チャンバラ/パラスポ/■シコトレ		
	生活講座 〈1 講座〉	介護の備えと後見制度セミナー		
	地域福祉推進事業 〈3 講座〉	夏休み体験教室/ニューイヤークンサート/■字 幕付き邦画鑑賞会		
教養 センター	一教教養講座 〈24 講座〉	<春期分>卓球日本代表の選手たち/植物園の楽 しみ方/私と友禅と絵の世界/明智家子孫が伝え た真実/伊勢物語その妖しき謎/自分らしく生き る/観て聴いて二胡とギター/鎌倉の寺社と出開 帳 <夏期分>「鎌倉に住む『古事記』の神様/オー ボエとハーブ <秋期分>伊勢物語その妖しき謎/明智家子孫が 伝えた真実/観て聴いて二胡とギター/鎌倉の寺 社と出開帳/私と友禅と絵の世界/卓球日本代表 の選手たち/自分らしく生きる/花で一年をふり 返る <冬期分>鎌倉文士の時代/能楽の楽しみ方/植 物園の楽しみ方/音、波動、自然と共に(講師都合 中止)/鎌倉長谷寺の歴史/江の島の物語と浮世絵	延べ 4,535 [12,138]	
		専門講座 〈17 講座〉		<春期分>男の料理教室/森鷗外と明治/防災・ 減災基礎講座/鎌倉学入門/漢文に親しむ/名画

		<p>で徹底解説！ <秋期分>陶芸入門／名画で徹底解説！／森鷗外と明治／出陣のススメ ディープ鎌倉編／漢文に親しむ／デッサン実技とその歴史／伊勢物語を読む／鎌倉学入門 <冬期分>イギリス文学を楽しむ／基礎から学ぶ防災・減災／中世社会の諸相</p>	
	健康づくり講座 (8 講座)	<p><春期分>60 歳からの健康体操／ヨガ教室／60 歳からのボウリング教室 <秋期分>60 歳からの健康体操／ヨガ教室／60 歳からのボウリング教室 <冬期分>転ばぬ先の杖／ヨガ教室</p>	
	◆年間講座 (5 講座)	東海道五十七次を落語と問題集で巡る／ハングル入門／源氏物語を読む／庭木の手入れ教室／芥川文学と鎌倉	
	●動画 de 講座 (2 講座)	桂歌助の落語面白講座／芥川龍之介が鎌倉で書いた作品を味わう	
今泉さわやかセンター	専門講座 (3 講座)	初心者囲碁教室／■野草のレシピ／■絵てがみ教室	延べ 127 [874]
	健康づくり講座 (11 講座)	■健康音楽表現体操／■スポーツ吹矢／からだの元気アップ教室	
	生活講座 (4 講座)	■いざという時あわてない物とお金の片づけ方	
	地域福祉推進事業 (4 講座)	■字幕付き邦画鑑賞会／■さわやかコンサート／■クリスマスコンサート／■パン教室	
玉縄すこやかセンター	専門講座 (6 講座)	おりがみ教室／文学講座 松尾芭蕉「奥の細道」を読む／歴史講座「鎌倉の歴史よもや話」／認知症サポーター講座／■かまくら女性史朗読のつどい／■日常生活自立支援事業講座	延べ 202 [654]
	健康づくり講座 (6 講座)	右脳いきいき臨床美術／健康講座「リンパエクササイズ」／骨密度・体組成計測定（2回）／すこやか健康体操／■音楽脳トレ	
	生活講座 (2 講座)	生活講座「介護・相続の備え」／■防犯講座「安全・安心のために」	
	地域福祉推進事業 (4 講座)	子ども囲碁教室／クリスマスリース作り／■字幕付きビデオ鑑賞会／■うたごえ喫茶	

■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止としました。

◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月からの開講を9月に延期して実施しました。

● 春期講座申し込みの方の希望者へ動画を配信しました。

5 車椅子の貸出及び各種相談事業の実績

単位：件数

施設名	車椅子貸出	福祉・介護専門相談	福祉法律相談
名越やすらぎセンター	10 [0]	10 [45]	—
教養センター	0 [0]	19 [27]	1 [0]
今泉さわやかセンター	1 [0]	3 [6]	1 [0]
玉縄すこやかセンター	3 [8]	4 [2]	3 [0]

6 世代間交流の推進

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ほとんどの事業は中止となりましたが、次の事業は実施しました。

施設名	開催日	内容
今泉さわやかセンター	令和2年10月～ 令和3年3月	初心者囲碁教室 (地域の子どもとサークル会員との交流)
玉縄すこやかセンター	令和2年10月10日	子ども囲碁教室 (地域の子どもとサークル会員との交流)
	令和3年3月13日	クリスマスツリー作り (地域の子どもと一般利用者との交流)